

「修正国際基準の適用」

「修正国際基準の適用」（2018年4月11日公表）を次のように改正する（改正部分に網掛けを付している。）。

改正後	改正前
<p>修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）</p> <p>修正国際基準の適用</p> <p style="text-align: right;">2015年6月30日 改正2016年7月25日 改正2017年4月11日 改正2017年10月31日 改正2018年4月11日 最終改正2018年12月27日 企業会計基準委員会</p>	<p>修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）</p> <p>修正国際基準の適用</p> <p style="text-align: right;">2015年6月30日 改正2016年7月25日 改正2017年4月11日 改正2017年10月31日 最終改正2018年4月11日 企業会計基準委員会</p>
<p>適用時期</p> <p>6. 2018年12月改正の本文書は、公表日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用する。ただし、公表日を含む連結会計年度に係る連結財務諸表に適用することができる。この場合、四半期連結財務諸表に関しては、翌連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用する。</p>	<p>適用時期</p> <p>6. 2018年4月改正の本文書は、公表日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用する。ただし、公表日を含む連結会計年度に係る連結財務諸表に適用することができる。この場合、四半期連結財務諸表に関しては、翌連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用する。</p>
<p>議 決</p> <p>13. 2018年12月改正の本文書は、第399回企業会計基準委員会に出席した委員14名全員の賛成により承認された。なお、出席した委員は、以下のとおりである。</p>	<p>議 決</p> <p>(新設)</p>

改正後	改正前																								
小 野 行 雄 (委員長) 小賀坂 敦 (副委員長) 貝 増 眞 川 西 安 喜 塩 谷 公 朗 徳 賀 芳 弘 西 山 賢 吾 安 井 良 太 弥 永 眞 生 柳 橋 勝 人 湯 川 喜 雄 吉 田 稔 米 田 和 敬 渡 部 仁																									
別紙 1 当委員会が採択した IASB により公表された会計基準等 会計基準 (2017 年 12 月 31 日現在で公表されている会計基準、ただし、IFRS 第 17 号「保険契約」(2017 年 5 月公表) を除く) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">会計基準の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(中 略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">IFRS 第 15 号</td> <td>「顧客との契約から生じる収益」</td> </tr> <tr> <td>IFRS 第 16 号</td> <td>「リース」</td> </tr> <tr> <td>* IAS 第 1 号</td> <td>「財務諸表の表示」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(以下 略)</td> </tr> </tbody> </table>	会計基準の名称		(中 略)		IFRS 第 15 号	「顧客との契約から生じる収益」	IFRS 第 16 号	「リース」	* IAS 第 1 号	「財務諸表の表示」	(以下 略)		別紙 1 当委員会が採択した IASB により公表された会計基準等 会計基準 (2017 年 6 月 30 日現在で公表されている会計基準、ただし、IFRS 第 16 号「リース」(2016 年 1 月公表) 及び IFRS 第 17 号「保険契約」(2017 年 5 月公表) を除く) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">会計基準の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(中 略)</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">IFRS 第 15 号</td> <td>「顧客との契約から生じる収益」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(項目追加)</td> </tr> <tr> <td>* IAS 第 1 号</td> <td>「財務諸表の表示」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(以下 略)</td> </tr> </tbody> </table>	会計基準の名称		(中 略)		IFRS 第 15 号	「顧客との契約から生じる収益」	(項目追加)		* IAS 第 1 号	「財務諸表の表示」	(以下 略)	
会計基準の名称																									
(中 略)																									
IFRS 第 15 号	「顧客との契約から生じる収益」																								
IFRS 第 16 号	「リース」																								
* IAS 第 1 号	「財務諸表の表示」																								
(以下 略)																									
会計基準の名称																									
(中 略)																									
IFRS 第 15 号	「顧客との契約から生じる収益」																								
(項目追加)																									
* IAS 第 1 号	「財務諸表の表示」																								
(以下 略)																									
解釈指針 (2017 年 12 月 31 日現在で公表されている解釈指針)	解釈指針 (2017 年 6 月 30 日現在で公表されている解釈指針)																								

改正後			改正前																		
(以下 略)			(以下 略)																		
<p>(参考) 2017年12月31日現在でIASBにより公表されている会計基準等のうち、当委員会によるエンドースメント手続を完了していないもの</p>			<p>(参考) 2017年6月30日現在でIASBにより公表されている会計基準等のうち、当委員会によるエンドースメント手続を完了していないもの</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>当委員会によるエンドースメント手続を完了していない会計基準等</th> <th>公表時期</th> <th>各基準等の発効</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(項目削除)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>IFRS第17号「保険契約」</td> <td>2017年5月</td> <td>2021年1月1日以後開始する事業年度から発効</td> </tr> </tbody> </table>	当委員会によるエンドースメント手続を完了していない会計基準等	公表時期	各基準等の発効	(項目削除)			IFRS第17号「保険契約」	2017年5月	2021年1月1日以後開始する事業年度から発効			<table border="1"> <thead> <tr> <th>当委員会によるエンドースメント手続を完了していない会計基準等</th> <th>公表時期</th> <th>各基準等の発効</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IFRS第16号「リース」</td> <td>2016年1月</td> <td>2019年1月1日以後開始する事業年度から発効</td> </tr> <tr> <td>IFRS第17号「保険契約」</td> <td>2017年5月</td> <td>2021年1月1日以後開始する事業年度から発効</td> </tr> </tbody> </table>	当委員会によるエンドースメント手続を完了していない会計基準等	公表時期	各基準等の発効	IFRS第16号「リース」	2016年1月	2019年1月1日以後開始する事業年度から発効	IFRS第17号「保険契約」	2017年5月	2021年1月1日以後開始する事業年度から発効
当委員会によるエンドースメント手続を完了していない会計基準等	公表時期	各基準等の発効																			
(項目削除)																					
IFRS第17号「保険契約」	2017年5月	2021年1月1日以後開始する事業年度から発効																			
当委員会によるエンドースメント手続を完了していない会計基準等	公表時期	各基準等の発効																			
IFRS第16号「リース」	2016年1月	2019年1月1日以後開始する事業年度から発効																			
IFRS第17号「保険契約」	2017年5月	2021年1月1日以後開始する事業年度から発効																			

以 上